

平成 2 0 年 9 月 1 日 発 表 資 料

発表事項	かごしま子育て応援企業の登録について
担当課	商工労働部雇用労政課 労働福祉係 内線3018 直通099(286)3014 担当者名 大谷・宮路
内 容	<p>平成20年9月1日付で「かごしま子育て応援企業」として下記の16社を登録しました。</p> <p>下記の企業等は仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでおられますので、その取組を広く県民に周知することにより、県内企業の子育て支援に対する自主的な取組をより一層促進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 株式会社鹿児島銀行 2 財団法人慈愛会 3 鹿児島相互信用金庫 4 鹿児島信用金庫 5 川内市医師会立市民病院 6 パナソニック半導体オプトデバイス株式会社 7 株式会社山形屋 8 株式会社タイヨー 9 医療法人猪鹿倉会パールランド病院 10 医療法人慈生会ウエルフェア九州病院 11 財団法人昭和会今給黎総合病院 12 株式会社南日本銀行 13 医療法人三州会大勝病院 14 医療法人玉昌会 15 株式会社南日本新聞社 16 株式会社芙蓉商事
資 料	別紙のとおり
ホームページ	<p>ホーム > 産業・労働 > 雇用・労働</p> <p>> かごしま子育て応援企業登録制度</p> <p>> かごしま子育て応援企業を紹介します</p>
取材案内	詳細は担当者までお問い合わせください。

第1回目の登録企業における一般事業主行動計画の主な内容

登録NO.1 株式会社 鹿児島銀行

目標 1) 計画期間内に育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

- ・男性従業員 ... 計画期間内に1人以上取得すること。
- ・女性従業員 ... 取得率を80%以上とすること。

目標 2) 育児休業終了後に職場復帰しやすい環境を整備する。

登録NO.2 財団法人 慈愛会

目標 1) 現在、3歳までの子どもを育てる職員が利用できる院内託児所を、「小学校就学前の子ども」まで利用できるようにする。

目標 2) 有給休暇制度の計画的付与の周知。

登録NO.3 鹿児島相互信用金庫

目標 1) 計画期間中に、育児休業の取得状況を以下のとおりとする。

- ・男性 ... 取得者を1人以上にする。
- ・女性 ... 取得率を70%以上にする。

目標 2) 計画期間中に子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

登録NO.4 鹿児島信用金庫

目標 1) 男性の育児休業取得を促進し、計画期間内の育児休業取得状況を次のとおりとする。

- ・男性職員 ... 計画期間内に2名以上取得すること
- ・女性職員 ... 取得率を90%以上とすること

目標 2) 平成20年度中に、所定外労働を削減するため、「ノー残業デー」を設定する。

登録NO.5 川内市医師会立市民病院

目標 1) 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

- ・男性社員 ... 取得者を1人以上にする。
- ・女性社員 ... 取得率9割以上を維持する。

目標 2) 子供の検診・予防接種・学校行事等への参加の為、年次有給休暇を取得しやすい環境を作る。

登録NO.6 パナソニック半導体オプトデバイス株式会社

目標 1) 両立支援制度を取得しやすい環境づくり

目標 2) 男性も育児参加できる環境づくり

- ・男性の育児休業取得者目標 ... 1名以上

登録NO.7 株式会社 山形屋

目標 1) 再雇用制度適用対象者を拡大する(退職時資格要件の見直し)

退職前2年間の人事考課が+1以上 標準以上

目標 2) 育児・介護休業法に基づく、時間外労働・深夜残業の制限等の諸制度の周知徹底

登録NO.8 株式会社 タイヨー

目標 1) 妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

目標 2) 育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知

登録NO.9 医療法人 猪鹿倉会 パールランド病院

目標 1) 計画期間内に育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

- ・男性職員 ... 1人以上取得すること
- ・女性職員 ... 取得率80%を維持すること

目標 2) 平成23年までに年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均年間10日以上とする。

登録NO.10 医療法人 慈生会 ウェルフェア九州病院

目標 1) 小学校就学前の子どもを育てる労働者が利用できる次のいずれか一つ以上の措置の実施

- ・短時間勤務制度
- ・始業・終業時刻を繰り上げ又は繰り下げる制度
- ・所定労働時間を超えて労働させない制度

目標 2) 小学校就学前の子どもを育てる労働者が子育てのためのサービスを利用する費用の援助の措置

登録NO.11 財団法人 昭和会 今給黎総合病院

目標 1) 平成22年8月までに、子供の出生時に父親が取得できる休暇、現在1日を3日にする。

目標 2) 平成22年8月までに、小学生未満の子を持つ職員の時間外労働を、できるだけ減らす。

登録NO.12 株式会社 南日本銀行

目標 1) 平成22年3月末までに、所定外労働時間を平均1割短縮する。

目標 2) 平成22年3月末までに、連続休暇、夏期休暇、冬期休暇を完全取得する。

登録NO.13 医療法人 三州会 大勝病院

目標 1) 職員が仕事と子育てを両立できる働きやすい環境を作るために、計画期間内に事業所内託児所の充実をはかる。

目標 2) 平成21年3月までに、所定外労働の削減に向けて努力する。

登録NO.14 医療法人 玉昌会

目標 1) 子育てを行う労働者等の雇用環境の整備

- ・24時間保育及び365日開所への移行
- ・産休・育児休暇中の一時預かり実施
- ・保育手当支給（未就学児対象）

目標 2) 年次有給休暇の取得の促進

登録NO.15 株式会社 南日本新聞社

目標 1) 2011年3月31日までに、年次有給休暇(当期交付日数)とリフレッシュ休暇(年5日間)を合わせた取得率を45%超にする。

目標 2) 計画期間内に、社員全員の所定外労働時間の年間合計を52,000時間未満に削減する。

登録NO.16 株式会社 芙蓉商事

目標 1) 年次有給休暇の取得状況を、すべての業種において取得率50%以上とする。

目標 2) 小学生未満の子を持つ社員を対象に、託児費用を会社が負担する制度を導入する。

かごしま子育て応援企業登録制度

■かごしま子育て応援企業登録制度とは

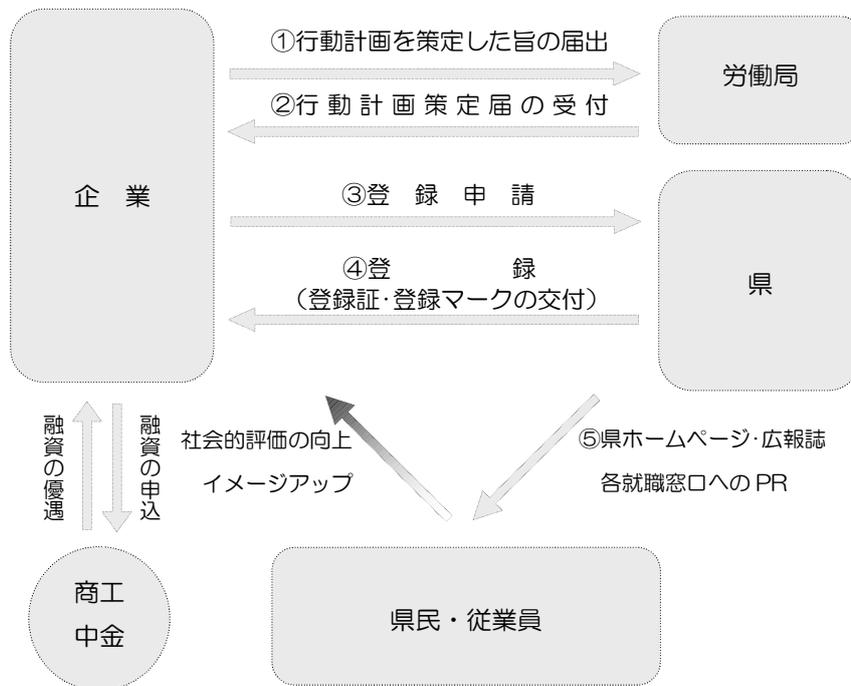
一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法に基づく）を策定し、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として県が登録する制度です。

登録された企業には、登録証・登録マークを交付するとともに、県ホームページ、県広報誌、ハローワークや若者就職サポートセンターにおける各就職窓口などで、取組内容を紹介します。また、登録マークを広告などに使用し、対外的に広報することができます。



かごしま子育て応援企業
登録マーク

「かごしま子育て応援企業」に登録し、会社のイメージアップを図ってみませんか？



■応募方法

(1) 電子メール、FAX、郵送で応募できます。

(2) 提出書類

- ① かごしま子育て応援企業登録申込書（様式は県ホームページからダウンロードできます）
- ② 労働局に提出した一般事業主行動計画策定届又は変更届の写し
※労働局の受付印が押印されているもの
- ③ 一般事業主行動計画の写し
- ④ 画像写真（会社外観、特徴のある商品など ※電子データ）
- ⑤ 会社概要、その他広報のため参考となる資料）

(3) (2)の提出資料を、電子メール等で送付してください。

かごしま子育て応援企業登録制度応募要領

1 趣旨

企業の子育て支援を促進するため、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として県が登録する制度です。

登録された企業には、登録証・登録マークを交付するとともに、県ホームページ、県広報誌、ハローワークや若者就職サポートセンターにおける各就職窓口などで、企業の取組内容を紹介します。また、登録マークを広告などに使用し、対外的に広報することができます。

求人募集や就職ガイダンス等で取組内容を示すことにより、企業のPRやイメージアップにつながります。

2 応募対象

県内に事業所（支店を含む）がある企業、法人、団体などを対象とします。

3 応募方法

応募用紙に所要事項を記入のうえ、応募ください。

4 応募期間

平成20年7月25日（金）～平成21年3月31日（火）

5 登録開始日

平成20年9月1日（月）

※第1回目の登録（9月1日）については、8月18日（月）までに応募のあった企業について、内容を審査の上、登録します。

6 登録基準等

(1) 登録するには、次の全てを満たすことが必要となります。

- ① 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法に基づく。）を策定した旨を、都道府県労働局に届け出ていること。
- ② 一般事業主行動計画に定めた内容を、県において公表することについて同意していること。
- ③ 過去3年間に於いて、法令に違反する重大な事実がないこと。

(2) 登録企業には、登録証と登録マークを交付し、県のホームページ・広報誌・各就職窓口等で広く県民に紹介します。

(3) 登録期間は、登録をした日から申込に係る一般事業主行動計画の計画期間の終了する日までとし、登録の継続を希望する場合には、再度登録の申し込みをしていただくこととなります。

(4) 登録の内容に虚偽の記載があるなど、「かごしま子育て応援企業」としてふさわしくないと判断した場合には、登録を取り消すことがあります。

7 登録料

無料です。

8 応募・問い合わせ先

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10-1

鹿児島県商工労働部雇用労政課

電話 099-286-3014

ファックス 099-286-5582

メールアドレス roufuku@pref.kagoshima.lg.jp